

『東三河後見センター』会報 第65号

発行者：認定 NPO 法人東三河後見センター

〒442-0033

豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3 階

令和 5 年 9 月 30 日発行

電話 (0533) 80-2707

FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

随感随筆 9 残暑お見舞い申し上げます

国連がこの夏ごろから、「地球温暖化」を上回る言葉として「地球沸騰化」という表現で、現在の気象状況を表しています。その言葉とおり、残暑ではなく「酷暑」「猛暑」が各地域を襲い、さらに、「台風」が次々と発生し、局所的に大雨をもたらせ甚大な災害にもなっています。一方で、新型コロナは感染症法上の 5 類へ類型の移行はされましたが、新たな変異株の発生など予断を許さない状況であるように感じています。いずれにしても、国内外で、そうした自然の脅威にさらされているということ、取り組みの仕方によっては脅威ではなくなる可能性のあることを意識しながら行動をとることが大事ではないかなと感じています。

初の調査報告 身元保証サポート事業 総務省

総務省は身寄りのない高齢者が介護施設などへ入所する際に身元保証などを行う民間のサポート事業について、初の全国調査の結果を公表しました。この結果をもとに、厚生労働省、法務省、消費者庁に消費者保護や事業の健全発展に必要な施策を検討するよう要請しています（令和 5 年 8 月 7 日）。

身元保証サポート団体等、それ自体をすべて否定するものではありませんが、総務省が各関係機関に要請したように、この事業を直接規律、監督する法令・制度がなく、監督省庁や事業者団体も存在していないことについて、私が成年後見制度に関与し始めた、10 年ほど前から注意喚起されてきました。ようよう国も重い腰をあげたなあというのが率直な感想です。

成年後見制度利用促進基本計画に合わせて、様々な意思決定支援に関するガイドラインが策定されています。その中にもある「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」はガイドラインとして発表される直前まで「身元保証がない人の・・・支援に関するガイドライン」として議論されていたと聞いたことがあります。

今回の調査結果によると「サービス提供方法、費用体系が多様、契約金額が高額で、一部の費用の支払いがサービス提供前で契約内容の履行を確認しにくい」等という事業の特徴、「利用者の判断能力が不十分になった後も成年後見制度に移行していない例や遺言書の内容が本人の意思と異なる例」等の実態が導き出されました。これらの特徴と実態への対応の方向性、留意すべき事項として「公正な契約手順の確保、成年後見制度への円滑な移行、寄付・遺贈における本人の自由な意思の尊重と判断能力の確認」等が指摘されています。

2040 年には高齢者世帯（65 歳以上の単身世帯と高齢夫婦世帯）の 850 万世帯、人数にして 1,000 万人が家族や親族といった身寄りから身元保証人を立てられない高齢者になると推計される。「身寄りのいない高齢者」という存在は、高齢者全体の 25%以上に及び、もはや例外ではなく当たり前となる。^{*1}「当たりの存在」が安心して生活できる仕掛けづくりが喫緊の課題。「地域共生社会の実現」が目指す姿であれば、地域の権利擁護支援者の養成と活躍の場づくりと合わせて、社会の変化に即した、確かな仕組みづくりを急ぐ必要があると感じました。

^{*1}日本総研 調査部 副主任研究員 星貴子「人生 100 年時代の高齢者の身元保証を考える No. 3」超高齢社会を支える債務保証システムとは一求められる個人保証からの脱却—2020 年 6 月 18 日 No. 2020-008

（代表理事 工藤 明人）

箱根湯本温泉旅行

「大満足!」、9月9日(土)~10日(日)箱根湯本温泉旅行の帰路、ボクは古川さんに笑顔で言った。(初めての同行で不安いっぱいだったんだよ)でも、本番は来秋の大リーグ観戦なの。H25年ヤンキース vs レッドソックス観戦。しかし、R2年のエンゼルス観戦はコロナで中止。今月予定の二刀流応援も事情でダメ。で、代りが箱根湯本になったの。ボクは52歳、療育手帳B、同行の補助人とは5年目。

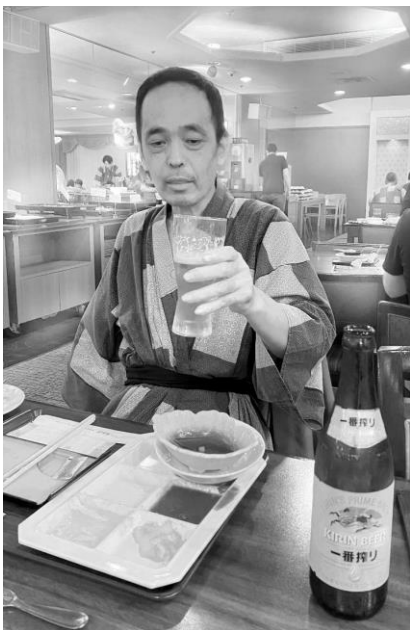
台風一過の快晴の朝、お迎え軽トラが待ち遠しい。

「おはよ〜」旅のスタートである。豊川駅に発車時刻30分前に到着。通勤と反対側ホームから豊橋へ、のぞみの猛スピード通過に「ワオ〜!」。ボクたちは、各停こだま号で小田原へ。期待の富士山は雲がすっぽり、あぁ〜残念!後方の中国団体客の大声が少し気になる

けど移り行く窓の景色に見とれていると「おだわら〜」。箱根登山鉄道に乗換え。待っても電車が来ないなあ……。あっ!ホームを間違えていた、慌てて走って滑り込みセーフ。(スママセン私のミス、駆け込み乗車は危険です)5つ目が箱根湯本駅。外国人、若いカップル、高齢者仲間や家族連れで大混雑。観光案内所で「箱根駅伝ミュージアム」行バス停を聞き20分待つ。そして、爽やかな緑に囲まれた山道を揺られること1時間、一番行きたかった目的地に到着。第1回大会から歴代優勝校のパネル、各大学ユニフォーム等の展示、ボクは食い入るように1つひとつ見入った。思ってたより狭かったけど……。お土産も買ったよ。(ここは駅伝オタクでないと言がもたん)

そして「ホテルおかだ」へ。まずはひと風呂と別館大浴場へ迷路歩行3分。さっぱりして部屋

に戻ると「風呂上がりに1杯」のチラシ、開放感で「飲みたいよお〜」思わず口からポロッ、「30分後夕食、そこでね」の返答にガマン。7階スカイラウンジの夕食はビュッフェ方式。寿司、肉など旨そうなものがいっぱい。少しずつでもお皿が山盛りになっちゃう。席に着き、とりあえずビールとメニューの中ジョッキ写真を指差す。隣の西洋夫婦の飲みっぷりに影響されてか、ジョッキは瞬く間に空。旅行前、「中瓶1本」とサビ管と約束。けど、どうしてももう1本「一番搾り」が飲みたいよお〜。粘り強い哀願に「秘密だよ」と優しい補助人は折れた。こうなると絶好調、大リーグの話題が次々と……。(いつもは口が重いんだけど)さすがに3杯目はソフトドリンク、3杯飲んだ。満腹のお腹を摩りながら部屋に帰還は9時過ぎ。(私はベッドに直行、眠い)この嬉しさを報告せねばと、N世話人に電話しちゃった。10時に「おやすみ」。そして、まだ暗い4時前、テレビリモコンON。ドイツ vs 日本のサッカーを観る。



ハーフタイム、隣のベッドに人影がない、朝風呂？早合点し急いで後を追った。(トイレにいたんだよ)風呂まで迷路を間違えず行けたけど、そこにはいなかった。折角だからゆっくり湯に浸かって戻ると困惑顔が待っていた。(心配してたんだ)7時、朝食ビュッフェへ、朝は沢山食べれへんけどカルピス、ジュース、コーヒーでお腹はチャプチャプ。昨日のビールの影響は全くなくお腹は快調！

帰路新幹線の車中では爆睡。GHに戻って楽しかった旅行は終了(ヤレヤレ)。明日は仕事に行くぞ！

注；()は同行支援者のつぶやき

(文責 古川伸)

ケースファイル36

22歳から37歳まで被保佐人の成長によりそって

長谷川 卓也

15年前、Aさんの「保佐」が確定

本人Aさんは現在30代後半の男性。母親は知的障害があり、育児ができなかったため、祖母に育てられた。Aさんは小学校入学時に知的障害の指摘を受け、小学校5年から全寮制の養護学校に入学し、同校で中学を卒業後、職業訓練校に入校して訓練を受けたのち、17歳で豊川市の養鶏場に就職し、住み込みで働いた。祖母はすでに亡くなっていた。

Aさんが20歳を迎えるとき、養鶏場を運営していた「職親」は社会保険労務士のXさんに障害基礎年金申請を依頼した。Xさんは、障害年金の申請を終えた後で、Aさんが過去に働いて貯めたお金を親族から巻き上げられた話を職親から聞き、このままでは年金が危ないと、成年後見制度の利用を職親に進めた。Xさんは職親とAさんの同意を得て、その頃設立されたばかりの東三河後見センターに申立て支援と後見人等の受任を相談し、本人申立てを進めることになった。

申立ての診断書を作成した医師は類型を「補助」としていた。私も妥当な診断と思っていた。しかし、調査官面接の結果、家庭裁判所は、申立ては「補助」ではなく「保佐」に切り替えるよう指示。(Aさんは計算が苦手でお金の計算ができなかったためと思われる)結局「保佐」の審判が確定し、東三河後見センターが保佐人となった。15年前のことである。

職場・仕事の変更

最初の就職先の養鶏場は、Aさんが初めて障害基礎年金を受給する頃、職親が高齢を理由に廃業した。Aさんは職親から紹介された隣市の同業者のところに就職した。ここは規模が大きく、いくつかある農場の一つに住み込んだ。生活支援専門相談員(以下「相談員」という)がAさんの生活の相談にのり支援したが、やはり一人暮らしは難しく、間もなくグループホームに引っ越し、そこから通った。しかし、この2つ目の職場は突然の解雇で幕が下ろされた。Aさんが働いていた農場は、経営不振により閉鎖されたのだった。そこで働いていた5人は全員解雇された。

その後、失業保険をもらいながら、県就労支援センターの紹介でグループホームから通えるいくつかの職場を見学し、飲食店の皿洗いの仕事について。仕事中に包丁で指を切り、失神したこともあった。

グループホームに移ってからは、ヘルパーの同行支援を受けながら、野球やサッカー、バスケットなどのスポーツ観戦や東京観光旅行など、余暇も充実してきた。仕事だけでなく趣味やレジャー面でも毎年、新しい経験を積み重ねていた。本人からは一人暮らしをしたいという希望は出されていたものの、この時点では日常生活の知識・経験があまりにも少なく、相談員や世話人からまともにとりあってはもらえなかった。

最初の飲食店(焼き肉)勤務は6年余り続いた後、グループ企業の再編成により閉店となった。次の職場の希望を聞かれ、いくつかの候補の中から同じ系列の割烹料理店を選んだが、数か月後、職場の居心地が悪いと苦情をこぼすようになった。1年後、相談員から大きな製鉄工場の中にある障害者雇用の選別作業所が従業員を募集しているという話が紹介された。職場見学、面接ととんとん拍子に進み、飲食店グループは円満退社、製鉄工場への就職が決まった。それから約6年半、仕事の苦情は全くと言っていいほど本人の口からは出ない。待遇だけでなく仕事の内容や職場の人間関係などがよほど本人にあったのだろう。通勤には市電やバスを乗り継いで片道2時間くらいかかっていた。

お母さんを探し、面会

Aさんにはお母さんがいるが、一緒に暮らした記憶はない。祖母に育てられた記憶のみだ。保佐人を受任してから約10年後の秋、二人でお母さん探しに行くことにした。Aさんの本籍は春日井市なので、Aさんと二人で本籍地である春日井市役所に行き、現住所を探したところ、窓口の職員が親切に協力してくれ、ある精神科病院に入院していることが分かった。すぐに二人でその病院に行き、事情を説明してお母さんに会うことができた。お母さんはふくよかで、お元気だった。2人はすぐに親子であることが分かったようで、談笑していた。不思議な光景だった。Aさんはまた来ることを約束してお母さんと別れた。

その後、私と一緒に1回、ヘルパー同行で1回、面会に行った。その後転院したと聞いているが、転院先にはまだ行っていない。車いす生活になっているということだ。

彼女ができた、共同生活に発展

本人からグループホームを出て一人暮らしをしたいという希望はしばしば出されていたが、その希望自体が揺れ動くので、相談員もまともに受け止めきれない状態が続いていた。

グループホームに入居してから12年後、Aさんに彼女ができた。Bさんといい、同じ歳のやはり知的障害で療育手帳C判定のかわいらしい女性だった。Bさんはご両親と一緒に暮らしているが、家を出て2人でアパートを借りて暮らしたいという。2人を中心に、ご両親、相談員、世話人、保佐人担当などが集まって1年数カ月のいろいろな話し合いの後、「2人で協力して支援も受けながら、何とかやっていきたい」との二人の決意を聞いた。集まった全員が賛同し、2人の共同生活が始まった。

しかし、2人の共同生活は長くは続かなかった。コロナ不況によるBさんの雇止め。二人それぞれの生活に対する不満、相手に対する不満。朝6時前にはアパートを出て、帰りは夕方7時過ぎ、それから夕食づくりや風呂掃除、洗濯物の整理などの家事に追われる毎日。忙しすぎて、一人一人がやりたいことができないのでストレスがどんどんたまり、とうとう爆発してしまった。

アパート暮らしを始めてから1年8か月後、「Aさんがアパートを飛び出して、相談員の事業所に来ている」との相談員からの連絡。BさんのAさんに対する言葉と態度があまりにひどいので、帰りたくないとのこと。翌日Bさんのご両親と相談員、保佐人担当が集まり、二人を囲んで話し合ったが、すでに二人の気持ちは離れているようだった。しかしあまりにも急なことだったので、冷

却期間を約 1 カ月置いて、もう一度同じメンバーが集まり、改めて 2 人の気持ちを聞くことにした。

1 カ月後、同じメンバーがアパートに集まり 2 人の気持ちを聞いた。B さんは「新しい仕事にも慣れてきたので、これからは自分の道を進みたい。A さんとは別れたい」といい、A さんは「今後は自分のやりたいことをやる生活がしたいので、B さんとは別れたい」と、それぞれが自分の意思をはっきりと皆の前で言うことができた。共同生活の解消は残念だが、2 人の人間としての成長を実感することができた。あとは別れるための儀式のようなもので、アパートの解約や家具・電気製品・什器・日用雑貨品など二人の生活のために買い揃えた品々の処分など、必要な処理を、ご両親と保佐人担当で相談して済ませた。

ようやく一人暮らしを実現

A さんはアパートを出てから相談員の事業所内の 1 部屋を借りて住んでいたが、その後、以前住んでいたグループホームに空きができて戻った。しかし、A さんの一人暮らしの願望は以前にも増して強くなっていた。B さんとの共同生活の経験が自信になり、どうしてもグループホームを出てアパート暮らしをしたいという。以前のような気弱そうな申し出ではなく、人間的に一回りも二回りもたくましくなった A さんの明確な意思表示に対しては、それを止める理由は見いだせなかった。

様々な人の協力で、勤務に都合のよい場所にアパートを借りて、改めて一人暮らしを始めてから 7 カ月余りたった。本人は一人暮らしを謳歌している。相変わらず金銭管理が苦手で、半月分の生活費・小遣いとして本人が管理している口座に 3 万円を振り込むと、すぐに全部おろしてしまい、何に使っているかよくわからない状態が続いているが、それでも、何とか生活できている。本人からの連絡や要望と週 2 回入っているヘルパーさんの報告をよく聞きながら、特に危険な兆候がなければ、「まっいいか!」とゆったり見守ることにしている。

令和 5 年度新城市市民後見人養成講座がスタート

昨年度に引き続き、7 月 22 日（土）より、新城市市民後見人養成講座が、新城市主催、東三河後見センターと新城市権利擁護支援センターの協同実施で、スタートしました（場所は新城市役所東庁舎）。

今年度の受講者は、応募者 20 名、聴講者 1 名、当法人と新城市権利擁護支援センターより職員各 2 名、総数 25 名となり、予想以上の盛況となりました。

第 1 回から第 3 回の基礎研修は既に終了し、9 月 9 日（土）より実務研修が開始されています。修了式は、12 月 9 日（土）の予定です。

昨年度の新城市市民後見人養成講座修了者は 10 名でしたが、そのうち 3 名が、東三河後見センターで市民後見人として、既に活動を開始されています。

今回の養成講座の参加者は、社会福祉士、ケアマネ、民生委員など、医療福祉系の実務経験のある方が多く、前回修了者同様に、修了後には即戦力として活躍していただけると期待されます。

（文責 井上裕一）

会 員 紹 介

中野 公平

初めまして、本年度から市民後見人として活動をさせて頂いております中野公平と申します。市民後見人の他に介護のお仕事にも携わらせて頂いております（通称）パンダです！



1999年より介護の業界に入りまして施設に関わらせて頂きました。現場の経験を経て、本当に困っていることが行政では対応しきれていない分野について色々考えることが多くありました。2040年問題、相続、遺言、認知症などのキーワードが最近よく聞かれるようになってきました。ですが多くの方の関心がまだまだ少ないのと、印象があまり良くないです（汗）。身近な人、メディアなどで施設の良くないところをお聞きしてしまい実際に頼りたくないと思われます。

ほとんどの皆さん現状困ってから相談されます。その時にはお時間を使い、分からないことで振り回され大変な思いをされていると思います。自分自身が施設で働いていたからこそお気持ちは分かります。だからこそ在宅で元気に生活することの大切さをお伝えしたいと常に思っております。本来、事前に予測できる問題を予防することで回避できますが、そこにはまだ関心が薄いようです。現在は介護予防、認知症予防、相続対策など分かりやすくどんな相談でも対応させて頂く取り組みもしております。

介護士としての経験を生かして家族問題、地域問題、色々なお困りごとのニーズを解決できたら良いと考えています。今まで生活相談員として色々なご相談を受けてご対応させて頂きました。本人と家族の意見が違ったり、相談先が分からず困っていたりと心配されるご本人、ご家族の思いを汲んで笑顔になって頂けることが本当に嬉しく、笑って頂けることが趣味みたいになっています（笑）！

介護は特に、多くの方は現実に直面するまでは関わりを持つことを嫌います。事前に分かり予防することで多くの対策ができると思います。まず市役所や地域包括支援センターへご相談に行かれそこでお話をされるかもしれません。

困ってからではなく、予測されることを事前に相談して解決できる方法（お聞きした上で何ができるかを納得して頂くお話し）が出来ればと思います。

そうは言っても、今困られている方もいらっしゃいます。後見が必要な方に対してのアプローチが不可欠になっています。地域の問題を市民が一緒になって支え合う世の中でそのコミュニティが良い地域を作ることが必須な今の現状だと思えます。少しでもお力になればと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。

令和5年度 正会員・賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(令和5年9月21日現在)

正会員費納入者（敬称略） 52名（うち匿名2名）

- ・荻邦子 ・近藤由美子 ・中村成人 ・古川伸 ・彦坂敏 ・加藤勝美 ・長坂宏 ・加藤啓子
- ・工藤明人 ・齋藤尚 ・池田進 ・高柳大太郎 ・山本達也 ・三浦正博 ・梅田大巳 ・田中剛
- ・石原香 ・今泉全勝 ・影山恒太 ・緒河睦子 ・本多啓枝 ・北沢悦子 ・長谷川卓也
- ・福住幸子 ・杉山智子 ・鈴木光子 ・二村良子 ・岡本守 ・長谷川愛 ・花田玲子 ・田中幸一
- ・今泉博充 ・小野晴美 ・坂柳ゆかり ・高森陽一郎 ・西川邦輔 ・細野京子 ・杉浦弥生
- ・舟越正行 ・村川賢一 ・倉本秀子 ・足立和男 ・金田貴子 ・神谷典江 ・豊田和浩
- ・中島由恵 ・水野遠次 ・古瀬修 ・井上裕一 ・武重傳

賛助会員費納入者（敬称略） 65名（うち匿名4名）

- ・秋田誠二 ・小川祐子 ・加藤正則 ・加藤明代 ・金澤良雄 ・瀬戸光幸 ・都築昭吉
- ・中谷芳孝 ・夏目滋 ・樋口茅子 ・前本好江 ・平松美代 ・清水則子 ・藤井幸夫
- ・水野登代子 ・八木憲一郎 ・彦坂ケサエ ・大須賀康 ・金沢富雄 ・中野正二 ・工藤栄
- ・西田初美 ・西田妙子 ・高橋正 ・夏目みゆき ・新村知弘 ・田村真美子 ・鶴巻信一
- ・寺部美代子 ・廣永義昭 ・藤倉陽子 ・山内康敏 ・北村隆信 ・足木充邦 ・伊與田千鶴子
- ・中村八重子 ・伊藤文則 ・室田満秋 ・丸山博子 ・大林充始 ・荒川暁子 ・内藤加代子
- ・林梨絵 ・石原紀久代 ・稲垣良子 ・岡本由紀子 ・豊田弘子 ・磯村隆樹 ・吉本京子
- ・田村陽子 ・惣ト厚子 ・山口純子 ・大橋茂樹 ・佐々木宏直 ・佐々木直子 ・森岡真司
- ・杉原昌博 ・成瀬明子 ・齋藤啓治 ・片岡京子 ・近田和江

法人正会員費納入者（納入順、敬称略） 0法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略） 3法人

- ・(有)フレンドリーハート 滝川信吉 ・豊川市知的障害者育成会 ・(一社)豊川市医師会

寄付者（敬称略） 37名（うち匿名1名）

- ・小川祐子 ・加藤正則 ・加藤明代 ・瀬戸光幸 ・中村成人 ・荻邦子 ・古川伸 ・花井昭典
- ・花井則文 ・梅村勝久 ・村川賢一 ・三浦正博 ・石原香 ・北村隆信 ・本多啓枝 ・北沢伊
- ・小林修 ・齋藤歯科医院 ・福住幸子 ・鈴木光子 ・二村良子 ・岡本守 ・藤戸繁美
- ・石原紀久代 ・蟹江充子 ・中島由恵 ・勝見康夫 ・彦坂敏 ・清水則子 ・野呂壽海雄
- ・松下啓子 ・山本達也 ・杉山智子 ・外輪ルリ子 ・近田和江 ・加藤勝美

東三河後見センターの今後の予定（10月～12月）

☆ミーティング 開催日 毎月4回 火または土曜日 午前9時30分～午前11時
(毎月1回はオンラインのみとします)

場 所 豊川商工会議所1階第5会議室または3階第3研修室

※日程等の詳細はHPをご覧ください <http://higashimikawakouken.or.jp>

○理 事 会 11月17日(金) 18:30～ 豊川商工会議所第5会議室

○事務局会議 10月10日(火)、11月14日(火)、12月12日(火) 13:30～ 事務所内

◎冬季休暇 12月29日(金)～1月3日(水)

認定 NPO 法人東三河後見センター利用状況一覧

★法定成年後見制度利用者

(令和5年9月21日現在)

	後見	保佐	補助	後見等監督	合計
令和5年4月1日現在受任者数	62名	25名	15名	1名(保佐)	103名
今年度受任者数(令和5年4月～)	15名	6名	1名	0名	22名
今年度終了者数(令和5年4月～)	6名	0名	2名	0名	8名
令和5年9月21日現在合計	71名	31名	14名	1名	117名

★任意後見制度利用者利用者

任意後見受任者	0名	任意後見人	0名	任意後見契約終了者	1名
---------	----	-------	----	-----------	----

★市町別受任一覧 (法定成年後見制度。被後見人等の住民票の住所地で示してあります)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	17名	5名	3名	3名	0名	0名	岡崎1、湖西1	30名
知的障がい者	27名	7名	10名	4名	1名	14名	名古屋1、岡崎3	67名
精神障がい者	11名	0名	6名	1名	0名	1名	幸田1	20名
合計	55名	12名	19名	8名	1名	15名	7名	117名

★市民後見人が担当している利用者数

	後見	保佐	補助	合計
認知症	4名	3名	0名	7名
知的障がい者	24名	6名	6名	36名
精神障がい者	4名	0名	0名	4名
合計	32名	9名	6名	47名

市民後見人24名の方が上記表の47名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿登載者で、市民後見人活動に関する合意書を締結後、後見等の事務担当者として任命し、実際に活動している方のことをいいます。

認定 NPO の維持・継続をめざして 賛助会員・寄付金のお願い

(令和5年4月1日～令和5年9月21日現在)

○ 賛助会員費納入者： 68名 (法人賛助会員3法人含む)

○ 寄 付 者： 37名

◎ 認定寄付者人数： 89名 (年間目標100名以上!!)



📌 会員入会・寄付のご案内 📌

★愛知県より令和2年2月13日～令和7年2月12日までを有効期間とする認定 NPO の認定を受けています (令和2年1月14日付)。ご支援・ご協力をお願いします。

編集後記 台風の影響による記録的な豪雨が相次ぎ、9月に入っても猛暑日が続くなど、ここ数か月間は、利用者の方々も含めて、厳しい気候との闘いでした。この会報がみなさんのお手元に届くころには、もう少し秋の気配が漂っていただければと思います。 (井上裕一)